学校法人 みかしほ学園 日本調理製菓専門学校 日本栄養専門学校

気象警報発令時及び公共交通機関運転見合わせ等における休校基準について

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は当学園教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、下記の通り学校所在地域の気象警報及び公共交通機関運転見合わせ等により、臨時休校や時間繰り下げの授業開始になる場合がありますので十分把握しておいてください。

なお、現在学生個々に対して休校基準に係わる警報発令時には、学校連絡用メール等にてお知らせします。ただし、事情で確認不可能な場合は電話にて確認してください。

また、当学園のホームページ (https://www.mikashiho.ac.jp) の学生・保護者連絡ページおよびツイッター (@mikashiho) また学生連絡用 SNS にも休校情報等を発信しますので、必要な場合はご参照ください。

尚、みかしほ学園ホームページ内の学生連絡ページを閲覧するには「ユーザ名: gakusei(半角)」と「パスワード: gakusei(半角)」の入力が必要です。

敬具

記

(1) 警報発令時の休校等の基準

- ①午前7時時点で<u>姫路市</u>に「特別警報」、または「洪水」「暴風」のいずれかの警報が発令時はそのまま「自宅待機」とする(「大雨」警報は対象から除外しております)。
- ②午前10時時点で同地区において上記警報がすべて解除されている場合は午後1時より授業を再開 (午後からの時間割)する。
- ③午前10時時点で同地区において上記警報のいずれかが発令中の場合、その日は「休校」とする。
- ※ただし、授業が再開されても以下のような事象の場合は遅刻・欠席の対象になりません(必ず学校に 電話にて連絡、相談して許可をとってください。無断は欠席等の扱いになります)。
 - 警報が発令されていなくても通学手段に使っている交通機関が運休している場合は運行が再開されるまで自宅で待機し、再開後安全を確認し無理のないように登校する。
 - ・「姫路市」外から通学している学生は、居住地域に上記警報が午前10時以降も発令中であればそのまま自宅で待機し、警報が解除になってから安全を確認して登校する。
 - ・警報が解除になっていても通学路に危険があると保護者と本人および学校が判断した場合。
- ※ただし、休校基準対象の警報が「姫路市」に発令中であっても今後回復が見込まれると学校長が判断した場合は授業を行うことがあります。(その場合は学生連絡用 SNS およびホームページ・ツイッター等でお知らせします)

(2) 公共交通機関の運転見合わせ等による基準

- ①午前7時現在で姫路駅発着の「JR神戸線」および「JR山陽線」共に運転見合わせの場合はそのまま「自宅待機」とする。
- ②午前10時時点で①の状態が解消されている場合は午後1時より授業を再開(午後からの時間割) する。
- ③午前10時時点で①の状態が続いている場合はその日は「休校」とする。
- ※上記以外でも普段利用している交通機関が運転見合わせの場合、代替交通機関のない者は自宅待機で、上記(1)の警報発令時と同じ行動をとること(①に記述の代替交通機関が動いている場合は休校にはなりませんが、登校が難しい場合は遅刻・欠席扱いにはいたしません)。ただし、その場合は必ず学校に電話にて連絡・相談すること。連絡相談が無かった場合は通常の遅刻・欠席扱いとなります。

以上